

江戸の出版文化について ―近世初期を中心に―

第20回日本古典籍講習会(2022年7月13日)
国文学研究資料館研究部 入口敦志

江戸以前の出版

近世前期の出版をひとことで言うならば、商業出版の時代、また様式化の時代とすることができるだろう。そのことを詳述する前に、近世以前の出版の概略を見ておきたい。

中世までの出版は主に、国家権力や寺社が行っていた。例えば、最古の刊行物のひとつである『百万塔陀羅尼』が、称徳天皇の発願により刊行され、大きな寺院に奉納されたことはよく知られている。平安時代の末ごろから興福寺、東大寺、西大寺など奈良(南都)の大寺院において経や論疏が出版される。これを「南都版」と呼んでおり、特に興福寺で出版されたものを「春日版」、西大寺のものを「西大寺版」と呼ぶ。少し遅れて鎌倉時代から高野山においても仏書の出版が始まる。これを「高野版」と呼ぶ。いずれの出版事業も、販売を目的としたものではなく、多くは有力な檀家の施入によって刷られたと考えられる。一例として、高野版には、鎌倉幕府の要人である安達泰盛の援助によって刊行されたもの(「秋田城介泰盛版」)がある。上記の出版活動は、盛衰はあるものの江戸時代末まで継続している。

鎌倉時代に入り、五山を中心とした禅宗が盛んになると、禅宗寺院において、出版活動も行われるようになる。これを「五山版」と呼ぶ。禅籍が中心であることは言うまでもないが、外典と呼ばれた仏書以外の書籍、すなわち儒教に関わる経書や詩文集も出版されていることが、「南都版」「高野版」などとの大きな違いである。

応仁の乱以後、京都が荒廃し、地方の力が大きくなると出版も地方で行われるようになる。富裕な商人が多かった堺で刊行された「堺版」(正平版『論語』)「阿佐井野版」(『三体詩』『医書大全』)、中国九州地方の有力守護大名であった大内氏による「大内版」(『聚分韻略』)などがそれである。いずれも外典、あるいは韻書や医学書といった実用書を中心とした出版で、このあたりに近世期における世俗的な出版の萌芽を見ることができる。

なお、以上の出版はすべて整版によるものである。

参考:川瀬一馬『五山版の研究』日本古書籍商協会、1970年。

(I)活字による印刷

近世前期出版の幕開けは、活字印刷によって告げられる。活字印刷の技術は、ほぼ時を同じくして、西欧から朝鮮半島から伝わった。

西欧からは、天正十八年(1590)に導入される。イエズス会によるキリスト教布教のための教化書などの印刷を目的としたもの。ローマ字によるものと、漢字ひらがな交じりの国字のものがあるが、いずれも活字を用いたもので、それまでの日本にはない技術であった。近世前期に盛行する古活字版、特に仮名の活字によるものに与えた影響は少なくないと思われるが、キリスト教の禁教により、原本や資料なども失われ、詳しいことはわからなくなってしまっている。これを「キリシタン版」と言い、残存数もわずかに32点で、貴重なもの。

朝鮮からは、文禄の役の時、朝鮮半島からもたらされた。最初は朝廷を中心に活字を用いた印刷を行う。これを「勅版」と言う。また、この技術によって印刷された書籍を「古活字版」と呼び、17世紀の中葉まで盛行する。

勅版 天皇の命により、活字を用いて印刷された本。以下の三種類がある

・文禄勅版、後陽成天皇 最初の勅版。文禄二年(1593)閏九月に『古文孝経』を刊行したことが、『時慶卿記』に記録されているが、現物は確認されていない。

・慶長勅版、後陽成天皇 慶長二年(1597)『錦繡段』『勸学文』、同四年(1599)『日本書紀神代卷』『古文孝経』『大学』『中庸』『論語』『孟子』『職原抄』、同八年(1603)『白氏五妃曲』、『長恨歌琵琶行』。

・元和勅版、後水尾天皇 元和七年(1621)『皇朝事宝類苑』。

勅版の意義は、その書目を見てもわかるとおり、中世以前の出版の中心であった仏書が含まれていないことである。『論語』などの外典が中心で、更にはこれまで写本のみで行われ刊行されることがなかった『日本書紀』や『職原抄』などの国書が含まれていることは特筆すべき点。ただし、すべて漢字のみのものでひらがなは用いられていない。

また、勅版は元和で終結し、以後江戸時代を通じて朝廷は出版に携わることがなかったことも注意すべきことである。

参考:鈴鹿三七『勅版集影』臨川書店、1986年。

伏見版 徳川家康が伏見円光寺の閑室元信に木活字を与えて刊行させたもの。慶長四年(1599)の『孔子家語』『六韜』『三略』を初めとして、『貞観政要』『吾妻鏡』『周易』などがあり、慶長十一年(1606)『七書』の刊行をもつ

て終結する。

武家らしく『六韜』『三略』などの兵法書、また政治の要諦を語る『貞観政要』などが含まれていることが特徴である。出版の始まった慶長四年は、豊臣秀吉が没した翌年であり、家康の政治的な動きを示すものと考えられよう。これに対して、豊臣氏は出版には積極的に関わらず、慶長十一年に秀頼が『帝鑑図説』を唯一刊行しただけであった。これを「秀頼版」と呼んでいる。

駿河版 家康が駿河に退隠後、以心崇伝と林羅山に命じて、銅活字で刊行した。元和元年(1615)『大蔵一覽集』と翌年の『群書治要』がある。

伏見版、駿河版という家康の出版事業は、こののち幕府「官版」として断続的に受け継がれていき、綱吉や吉宗による出版もある。江戸中期以後「官版」と言えば、昌平坂学問所の刊行物に限定されていく。

要法寺版・宗存版・天海版 寺院においても、古活字の技術を用いた出版が行われる。その最も早い例が、京都要法寺で開板された「要法寺版」である。慶長五年(1600)『法華経伝記』、翌年『倭漢皇統編年合運図』などがあり、慶長十年(1605)には『日本書紀神代巻』『沙石集』『太平記』を刊行している。

慶長十七年(1612)宗存の発願と勸進によって、慶長十八年から寛永初年までに刊行された一切経がある。木活字を用いて刷られたもので、これを「宗存版」と呼んでいる。また、天海の発願により、寛永十四年(1637)から慶安元年(1648)にかけて同じく木活字によって刊行された一切経がある。これが「天海版」である。天海版は、徳川家光の援助によって刊行された。

ここで略述した古活字本は、『沙石集』『太平記』がカタカナを交える以外ほとんどが漢字のみを使用したものである。公的な権力や寺院が、ひらがなを交えた書籍を出版していないことは、注意しておきたい。次に述べるように、漢字とひらがなという使用文字種の違いは、単に表記の問題にとどまらず、学問における身分や格式の問題とも密接に関わっていると考えられる。

参考:川瀬一馬『増補版 古活字版之研究』ABAJ、1967年。

(Ⅱ)民間での出版

以上、古活字版の内、主に権力や寺院によって刊行された(漢字を主体とした)書籍を見てきた。ここからは、ひらがなを主体とする出版物について考えてみることにするが、その出版者については、わからない点が多い。はっきりと〇〇版と言えるようなものは「嵯峨本」だけだと言ってもよい。その嵯峨本にしても、現在に至るまで、明解な定義がなされていないのが現状である。

嵯峨本 「慶長十三年(一六〇八)刊『伊勢物語』を魁とする、料紙・装訂ともに美術工芸的な意匠で彩られた、本阿弥光悦流書体およびそれと類似の書風を版下にもつ一群一類の版本をいう」。これは『日本古典籍書誌学辞典』「嵯峨本」の岡崎久司氏による項の冒頭で、基本的な定義はこれに尽くされている。「光悦本」「角倉本」といった呼称も内包される。本阿弥光悦や角倉了以がどの程度関わっていたかについては、明らかになっていない。特徴は、『源氏物語』『方丈記』『観世流謡本』などの国書が大半で、ひらがな漢字交じりの木活字による印刷であり、また、『伊勢物語』『扇の草紙』など整版による挿絵が入ったものがあること。

参考:和田維四郎『嵯峨本考』、1916年。

川瀬一馬『嵯峨本図考』一誠堂書店、1932年。

その他 ひらがな漢字交じりの古活字版の早い例として注目すべきは『大坂物語』である。題名のとおり、大坂冬・夏の陣の速報として出版された。冬の陣直後に上巻が出版され、夏の陣の後に下巻を付して上下二巻の構成になったものらしい。出版されたルポルタージュとしては東アジアでも最初期のものである。その後、明暦の大火に取材した『むさしあぶみ』、寛文の近畿大地震に取材した『かなめいし』などのルポルタージュが出版される。他にも『犬枕』『恨の介』『竹斎』などの当代の風俗を活写した文学作品が古活字版として出版されている。また、『江戸名所記』『東海道名所記』のような、名所案内記も出版されるなど、泰平の世相を象徴するような出版物も現れる。これらは「仮名草子」と呼ばれるもので、当代の社会情勢を反映した時事性の強い作品が多い。また、ひらがなで書かれた作品であっても著者の名前を明記するようになり、浅井了意や朝山意林庵などといった民間の著述者が現れてきたことも大きな特徴である。これまでの伝統文学にはなかった新しい文学作品があらわれてきたところに、新しいメディアとしての古活字版の特徴がよく現れていると考えられ、これらの特徴は18世紀以後の江戸文学の萌芽的な要素と言うことができる。

(Ⅲ)古活字版から整版本—商業出版の隆盛へ—

隆盛を誇っていた古活字版も、寛永頃(1624-1645)から整版による出版に徐々に切り替わっていく。それと同時に、書肆による出版が盛んになってくる。活字での印刷は、少数を印刷するには適しているが、同じものを再版、再々版と版を重ねる場合、その都度組み版をし直す必要があり、不便である。しかし、整版であれば、一度板木を作成しておけば、注文に応じていつでも刷り出すことが可能である。その特徴が、商業出版を行う書肆にとって都合が良かったものと判断される。

商業出版が盛んになるとともに、出版点数や種類が飛躍的に増大する。その様態は、寛文六年(1666)頃に刊行された『和漢書籍目録』によって知ることができる。この本は商品としての出版物を網羅した目録では現存最古のもので、このような販売のための目録が出版されること自体が商業出版の隆盛を物語っていると言えよう。二十二門に分類されているので、出版物の多彩さを示すものとして、分類項目のすべてを掲げておく。

経部、天台宗并当宗、法相宗、律宗、俱舍宗、真言宗、禅宗、浄土宗并一向宗、外典、詩并聯句、字書、神書并有職、曆占、軍書、医書、歌書、和書并仮名類、連歌書、俳諧書、舞并草紙、往来物并手本、絵図。

参考:慶應義塾図書館『江戸時代 書林出版書籍目録集成』一～四、井上書房、1962年。

近世前期の代表的な出版書肆

上方

- ・村上勤兵衛 京都、元和年間創業。日蓮宗を中心とした仏書。平楽寺書店として現存。
- ・杉田勤兵衛 京都、元和頃から。
- ・野田弥兵衛 京都、寛永頃から。漢籍、仏書、仮名草子、俳書など。
- ・鶴屋喜右衛門 京都、寛永頃から。古浄瑠璃正本。近松本。
- ・正本屋九兵衛 京都、寛永頃から。古浄瑠璃正本。
- ・出雲寺和泉掾 京都、正保頃から。漢籍、歌書など。
- ・八文字屋八左衛門 京都、慶安頃から。江島其碩、多田南嶺らの浮世草子。
- ・池田屋三郎右衛門 大坂、天和頃から。西鶴本、実用書。
- ・毛利田庄太郎 大坂、貞享頃から。西鶴本、実用書。
- ・正本屋九右衛門 大坂、貞享元年(1684)正本屋九兵衛の店として大坂進出。

江戸

- ・鱗形屋三左衛門 江戸、寛永頃から。浄瑠璃正本、評判記、絵草紙など。
- ・松会 江戸、承応頃から。京都の出版物を版式を替えて出版。武鑑など。

参考:井上隆明『改訂増補 近世書林板元総覧』青裳堂書店、1988年。

参考文献

天理大学附属天理図書館『近世の文化と活字本』天理ギャラリー、2004年。

後藤憲二『寛永版書目并図版』青裳堂書店、2003年。

岡雅彦・和田恭幸「近世初期版本刊記集影」一から五、『調査研究報告』17号から21号、国文学研究資料館、1996～2000年。

国立国会図書館図書部『国立国会図書館所蔵古活字版図録』汲古書院、1989年。

以上、近世前期の出版について詳述した。まとめると、室町末まで仏教関係ばかりであった出版が、古活字版が衰微し整版による出版に主流が移ると、大変多くの種類のバラエティーに富む出版物を刊行するようになったと言えるだろう。わずかに50年の古活字版隆盛の時期に大きな変化が起こったのである。

(Ⅲ)書型とジャンル

18世紀以後、様々なジャンルに及び多様な書籍が出版されるようになる。これらについて詳述することは難しいので、ここでは散文の文学作品に限ってその展開を概観してみたい。

江戸時代の出版物の大きな特徴の一つに、書物の形態が強固に様式化されていることがあげられる。日本の書籍の歴史をたどってみると、個別的に製作される写本においても、ジャンルと書籍の様式は密接に結びついているという面が確認できるのだが、大量に生産される版本ではより強固に様式化されているのである。また、写本の様式が、卷子本、粘葉装、列帖装などの主に装訂法で区別されていたのに対し、版本は装訂法はほぼ袋綴に集約される一方、大きさによって区別されるようになっている。これは、出版という業態が、板木や紙などの手工業製品によって成り立っていることと密接に関わっていると考えられる。板木や紙を大量に生産するためには、規格化が必須だからである。

江戸時代に使われた書籍の大きさは主に次の四つである。

大本 美濃判紙の半分の大きさ。縦27センチ程度。※数値は目安。
 半紙本 半紙の半分の大きさ。 縦24センチ程度。
 中本 大本の半分の大きさ。 縦19センチ程度。
 小本 半紙本の半分の大きさ。 縦16センチ程度。

大本より大きな本を「特大本」、小本より小さな本を「特小本」「豆本」などと呼んでいるが、これらは規格外のものと言えるだろう。以上は縦長の書籍であるが、これとは別に横長の書籍もあり、これを「横本」と呼んでいる。横本にも大きさに種類があるが、一般に携帯して使う実用的なものに使われる書型とされる。

江戸期の出版物は大きく二つに分けられる。「物の本」と「草子」である。この二分は出版物の格式(身分)とでもいうものであり、それらを扱う本屋にも厳然とした区別があった。その定義は次のようなものである。

物の本 典籍というに等しく、伝統文芸や道徳・思想に関する書物類。そしてそのような書物の出版を手がける本屋を「物の本屋」とも称して本格的な出版書肆とみなした。

草子 「物の本」に対してより通俗的・娯楽的で廉価な、安っぽい書物類。これの出版を手がける「草子屋」は「物の本屋」より一段格下の本屋とみなされる。

(中野三敏『書誌学談義 江戸の板本』岩波書店、1995年)

これを書型に当てはめると、物の本は大本、通俗的・娯楽的な草子は半紙本以下とすることも出来るだろう。

散文読みものの書型

江戸時代の読みものは17世紀をとおして出版され続けた「仮名草子」に始まる。前述の通り、仮名草子はルポルタージュや観光案内など、多様な内容を含んでいたが、その多岐にわたる特徴は、その後様々なジャンルに分化していく。

仮名草子と初期の浮世草子が大本であるのは、書物そのものが貴重であり、一定の身分階層以上でなければ購入・所蔵が出来なかったという時代背景によると考えられる。

以後、通俗的な読みものは半紙本・中本の書型をもって展開するが、その半紙本と中本にも差異が見られる。ひらがな漢字混じりの和文体であることは共通しているが、表記は異なっているのである。

半紙本の談義本や読本は、漢字を多用し、漢字にはルビを振る。絵は口絵や挿絵として所々に配置されており、主体はあくまでも文章にある。

一方、中本で草双紙と総称される赤本・黒本・青本・黄表紙・合巻は毎頁に絵があり、その絵を取り囲むように文章がレイアウトされるのが一般である。その文章はほぼひらがなだけで表記され、漢字は少ない。こちらは、絵が主体であり、半紙本の読みものよりもより通俗的なものということが出来る。

	大本	半紙本	中本	小本
17世紀 中頃 未頃	仮名草子 浮世草子		赤本(草双紙)	
18世紀 中頃		浮世草子 談義本 前期読本(上方)	黒本 青本 黄表紙	洒落本
19世紀		後期読本(江戸)	合巻 滑稽本 人情本	

以上のように、書型とその内容が密接に関連していることが江戸時代の出版物の大きな特徴と言える。

参考文献

- 中野三敏『書誌学談義 江戸の板本』岩波書店、1995年。
 橋口侯之介『和本への招待 日本人と書物の歴史』角川選書、2011年。
 橋口侯之介『和本入門 千年生きる書物の世界』平凡社、2005年。
 橋口侯之介『続和本入門 江戸の本屋と本づくり』平凡社、2007年。F